

第12回（令和3年度第4回）小金井市男女平等推進審議会（第9期）

日時：令和4年1月19日（水）

午後5時30分から

場所：市役所第2庁舎801会議室

次 第

1 報告事項

- (1) 第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告（令和2年度）について
- (2) その他

2 議題について

男女共同参画施策の推進について

（配布資料）

資料 第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理について（提言）（最終案）

資料

令和4年1月19日
男女平等推進審議会
令和4年1月21日

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32

小金井市長 西岡 真一郎 様

小金井市男女平等推進審議会
会長 佐藤 百合子

第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と
進捗管理について（提言）（最終案）

小金井市男女平等推進審議会（第9期）は、下記の事項について、別紙
のとおり提言いたします。

記

- 1 事業評価についての基本的な考え方
- 2 審議の経過
小金井市第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和2年
度実績）の評価について
- 3 令和2年度実績に対する評価及び報告書について
第5次男女共同参画行動計画の推進について
- 4 終わりに

1 1 事業評価についての基本的な考え方

2 男女平等基本条例は、すべての市民が個人として尊重され、男女が対等な立
3 場でさまざまな分野へ参画し、個性と能力を発揮し責任を分かち合い、豊かで活
4 力にあふれた小金井市をつくることを目的としています。市の施策を行う際には、こ
5 の条例の趣旨を理解し、男女共同参画社会の実現を目指していくことが重要です。
6 小金井市第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和2年度実
7 績）（以下「報告書」という。）は、小金井市男女平等基本条例第11条基本的計
8 画等に対する年次報告に基づき実施しています。

9 市は男女平等社会の形成の現況及び男女共同参画施策の実施状況について
10 毎年度報告書を作成し公表するとともに、小金井市男女平等推進審議会（以下
11 「審議会」という。）へ報告します。審議会は提出された報告書に関して、男女平等
12 社会の形成の観点から評価及び実施状況について意見を聴き、次年度以降の
13 男女共同参画施策に活かされるよう提言書にまとめ、市に提出します。

14

15 2 審議の経過

16 審議会（第9期）の任期は、令和2年1月23日から令和4年1月22日の2年間で
17 す。令和3年4月から令和4年1月を任期後半として、審議会を4回開催しました。
18 令和2年度同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによるWe
19 b会議形式を導入しながら審議を行いました。

20 本提言書は、任期後半にあたる令和3年度の審議内容についてまとめたもので
21 す。

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

3 令和2年度実績に対する評価及び報告書について

第5次男女共同参画行動計画の推進について

(実績に対しての全体的な意見)

(1) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症が拡大し、市は感染拡大防止の観点から、事業を実施する際の参加人数、利用時間や利用方法等の見直しが行われ、また施設の利用も制限が設けられました。

こうした状況のなかでも、自己評価の対象となる140事業の中で、自己評価A(充実・強化)は17事業であり、昨年度(13事業)と比較すると増加していました。今後も様々な状況の変化にできるだけ柔軟に対応しながら、男女共同参画の推進に努めてください。

(2) 報告書の書き方は大体よくなっていると思います。事業内容がAからDの評価となるので、もう少し詳しく書いた方がよいかとも思います。また、男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性のところで、事業内容と同じ内容を記載している事業がありました。今後の推進の方向性は、男女共同参画の視点から、どのように事業を展開していくかということが重要だと思われるので、もう少し詳しく書いてください。

(評価できる点)

(1) これまで審議会では、「男性の介護への参画促進」について意見を述べてきましたが、令和2年度の市民協働提案事業により「男性のための介護手帳」が作成されました。これは、男性を対象とした施策の一步前進であり、より多くの介護者の手元に届くよう、提供方法や活用方法の工夫に努めてください。

(2) 男女共同参画の視点からの表現に係る調査結果では、市役所全体の95%を超えている課が市民に向けて情報発信をしていることがわかりました。

市の情報を積極的に発信することは必要であり、従来からの市報やチラシといった印刷物に加え、市ホームページやツイッターといったSNSの利用等、様々な情報発信の手段を活用し、幅広い年代が受け取りやすいような情報の発信に取り組んでほしいと思います。

(検討を望む点)

(1) 男女共同参画週間にあわせて、図書館でテーマ図書の展示を行っています

1 が、中高校生など若い世代を対象にした図書の展示が実施できるように検討を
2 望みます。

3 (2) 性の多様性への理解には、学校教育における配慮を充実させていくために教
4 職員の理解の深化が欠かせません。今後教職員研修等の機会を生かしながら
5 取り組んでいってください。

6 (3) 審議会等への女性の参画率は、令和3年4月現在33.8%でした。第5次男
7 女共同参画行動計画期間の4年間、約3割台を推移している状況です。女性参
8 画がなかなか進まない状況について、課題意識を持って取り組んでください。

9 (4) 「男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性」の内容が、前年度と同
10 じ内容を記載している事業もありました。前年度の報告書と比較し工夫できる部
11 分の検討に努めてください。

12 13 4 終わりに

14 第5次男女共同参画行動計画は、「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とす
15 る男女共同参画の実現を目指していく」を基本目標に掲げ、推進を図っています。
16 そして、男女共同参画を積極的に推進していくためには、誰もが参画できる環境
17 づくりが大切です。

18 そのために、これまで様々な事業に取り組んできましたが、「男女平等推進のため
19 の小金井市職員の意識調査報告書(令和元年度)」では、男女共同参画に関す
20 る言葉についての設問に対して「知っている」の回答は、2割から3割に留まってい
21 る状況でした。こういった状況を課題として認識し、市として男女共同参画に対し
22 て、少なくとも市民より高い意識を持つことが必要と考えます。

23 また、第5次行動計画において、政策・方針決定過程への女性の参画拡大とし
24 て市政参画の促進を目標としていますが、審議会等委員への女性の登用の促進
25 状況は、女性参画率の目標50%には届かない状況でした。第6次行動計画にお
26 いても、引き続き目標としていきますので、参画率向上に向けて取り組んでください。

27 昨年度、市に対して男女平等苦情処理の申出がありました。その後、男女平等
28 苦情処理委員の意見を受け、市は男女平等や女性の人権に配慮していくこと、男
29 女平等都市宣言及び男女平等基本条例の周知や理解促進を図っていくとしてい
30 ます。審議会としても、改めて男女平等や人権への配慮について市各部局へ周
31 知徹底を図っていくことを望みます。

32 令和3年3月に第6次行動計画を策定し、新たに「性の多様性への理解促進」を

1 施策として盛り込みました。

2 　そして、令和3年度から性による偏見や差別を解消し、性の多様性への学びの
3 場として、市民に対する講座等が実施されます。

4 　「男女共同参画」について様々な角度から、知識を広げ理解を深めていくために、
5 行動計画を有効活用し推進していくことを期待します。

6 　そして、本提言を受け、市が審議会とともに計画の推進に向けて取り組まれること
7 を願います。

8

9

小金井市男女平等推進審議会(第9期)委員名簿

会 長	佐 藤 百 合 子	副 会 長	倉 持 清 美
委 員	石 田 静 子	委 員	牧 野 ま や
	永 並 和 子		松 本 千 穂
	川 原 美 紀		吉 田 孝
	塩 原 真 一		

10

(名簿は各五十音順)